

保護者各位

日出町長 本 田 博 文

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育所等における
登園自粛要請について

日頃より、本町の保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
全国的な新型コロナウイルスによる感染が非常に憂慮されるとともに、大分県においても感染経路が不明な患者が増加するなど、厳しい状況にあります。
また、感染の制御、特に大型連休期間における人の移動を最小化する観点から、「緊急事態宣言区域」が全都道府県に拡大されました。
こうしたことから、日出町としては、今後の感染拡大防止の観点から、幼稚園・保育・認定こども園への登園自粛を要請します。仕事を休むことが可能な場合や在宅勤務等により、家庭でお子様を見ることが可能な家庭は登園を自粛していただきますようお願いいたします。

記

1. 自粛要請期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

※ただし、期間については、状況に応じ変更される場合があります)

※日出町内で感染者が発生した場合など、状況によっては各施設と協議のうえ臨時休園となることもあります。

2. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取り扱いについて

保育料の徴収のある、3号（0～2歳児）認定児の保育料については、登園自粛した日数に応じて日割り等により減免措置を行います。実際の手続き詳細については、後日改めてご案内いたします。

担当：子育て支援課子育て支援係
TEL：0977-73-3177

